

令和3年度 事業計画書

[こども育成課]

1. 事業方針

基本方針：「すべての子どもの笑顔があふれる活動拠点を地域とともにつくります」

第4期指定管理基本方針を事業方針とし、すべての子どもが児童会館に来館しやすい環境づくりと運営を目指す。

①多様性を認め合い、子どもたちが自分らしく過ごせる居場所づくりを進めます。

- ・多種多様な状況や価値観を視野に入れた対応を行う。
- ・相手を承認する、受容することを根底に子どもや保護者の気持ちに寄り添って対応する。

②主体性を生かしたあそびや体験をとおして、子どもたちの未来の可能性を広げます。

- ・子どもたちの想像力をさらに向上させるために、個人の経験や能力を生かした主体的活動を推進する。

③地域・関連機関・保護者等と連携し、子どもたちの心身の育ちの場を広げます。

- ・保護者及び地域協力者の拡大に努めるとともに、運営協議会でのご意見を参考に関係機関と連携して子どもの育ちを支援する事業を展開する。

④児童会館一体管理のスケールメリットを生かした効率的な運営を推進するとともに経費削減に努めます。

- ・各ブロックで予算の計画的執行に努めるとともに、一層の費用縮減を図るため発注の共同化及び在庫の共同利用を積極的に推進する。

重点目標

(1) 地域活動等事業

札幌まなびのサポート事業（遊學舎まなべえ）実施をとおした居場所の確立」

(札幌市保健福祉局保護自立支援課からの委託事業)

学習習慣を身に付けるとともに、継続した学習支援をとおして基礎的な学力の向上を図り、高校進学を促進する。また、当該事業をきっかけに実施日以外の継続利用に向けた取り組みを拡充し、中高校生の居場所としての児童会館のあり方を確立していく。なお、当該事業はこども事業課をはじめ当協会が運営する各施設のノウハウを生かした上で連携実施する。

(2) 施設運営等事業

①「あそびを通じた子どもの日常生活支援と発達支援」

刻々と変化する社会状況において、児童会館に求められる役割や機能を全うすべく基本的な役割を常に意識し、施設の効果的な運営や変化に応じた事業の再構築に努める。子どもたちにあそびや体験活動を通じて、自主性、社会性、創造性等を育む機会を提供し、地域社会の担い手となる人づくりを実践するとともに、子どもたちにとって安全・安心な居場所としての役割を果たす。

②「子どもと子育て家庭が抱える課題に対する予防と早期発見・対応力の強化」

子どもや保護者、家庭が抱える課題の早期発見に努め、必要に応じて専門機関と連携し、一人ひとりの命と幸せ、安全を守る適切な対応を心がける。常に課題に対する意識の向上とともに、全体的な共通認識が持てるよう組織的な対応を行うことに加え、他課連携の中からも職員一人ひとりの対応力の強化を図る。

③「子ども運営委員会の役割や効果の検証に基づき、子どもの権利を大切にし、自己実現をおとした成長の機会につなげる」

札幌市が定める子どもの権利条例に立ち返り、子どもにとって大切な権利である「安心して生きる権利」「自分らしく生きる権利」「豊かに育つ権利」「参加する権利」を常に意識し、理解を深め、子どもたちが安心して健やかに成長するための事業展開を目指す。

④「全道・全国との連携を強化し、児童館行政の動向把握と将来構想へ向けた取り組みへ」

児童会館運営にかかる社会や行政動向の把握は安定的な施設運営と将来展望に必要不可欠な情報である。北海道児童館連絡協議会や加盟自治体、全国児童館連絡協議会との連携を強化し、少子化、生産年齢人口の減少などの対策を早期に検討する機会につなげるとともに、全国の児童館職員との情報やノウハウの交換をとおし、職員としての視野の拡大、時代の変化に対応したしなやかな事業運営を目指す。

⑤「未来を担う子どもたちのために、職員同士が育ちあう環境を整え、人間性豊かな指導者の育成を目指す」

子どもたちが夢や希望を持って充実した日常を過ごすためには、寄り添う多くの大人が生き生きと日々を過ごすことが重要である。刻々と変化する社会情勢の中でも、創造力と対応力をもつ魅力的な人材の育成を目指し、人間性豊かな指導者により、未来を担う子どもたちの育ちを支援する事業を展開する。職員同士が育ちあい、自己実現可能な職場環境を互いに整え、青少年の健全育成に寄与する。

⑥「こども育成課ミッションとビジョンの浸透」

令和2年度に新たに定めたこども育成課のミッション・ビジョンの浸透をとおし、一人ひとりが目指すべき方向性や使命、価値を共通言語として理解し、モチベーションの向上につなげる。

<ミッション>

街とともに 未来を育む 人づくり

～子どもの自立の先にある自己実現を支援し、魅力と活力が溢れ創造的な街の担い手づくりに貢献する～

<ビジョン>

◆地域と子どものつなぎ手として、一人ひとりと心を通わせ向き合うことで、豊かな未来を育む

◆児童健全育成の専門家集団として、日々スキル向上に努め、全ての子どもを笑顔にする

3. 現環境下における事業実施方法等の対応策

まずは児童会館運営の基本に立ち返り、子どもたちの日常活動と発達の支援に注力する。特に来館人数が通常時と比べ減少傾向にあるが、コロナ禍における虐待やいじめなど社会的課題の増加を踏まえ、潜在化している課題を意識し、発見機能と内外部連携を強化し地域のセーフティーネットとしての機能を果たしていく。

日常運営については、引き続き感染拡大防止を念頭に置き、可能な範囲で体験活動の機会を提供していく。これまでの運営スタイルに拘らず、200館全体で新たな運営スタイルの模索と確立を目指し、積極的な連携と情報交換を進めていく。

常に社会や行政動向に着目し、関係部局との連携を更に高め、児童会館の現実的な運営に適した方法を積極的に提案していく。その他、財団内各部門や関係団体との情報交換も積極的に進め、コロナ禍における事業の継続性を高めていく。

4. 数値目標（具体的な根拠を示すこと）

	項目	2021年度目標値	2020年度見込み
(1)	利用者総数（全市集計）	2,935,000人	2,678,000人
(2)	事業プログラム参加者総数	568,000人	437,151人
(3)	地域と連携した事業の実施	総数200回 1館1回以上/年	200回 1館1回/年
(4)	クラブ・サークル成果発表の機会	総数200回 1館1回以上/年	総数250回 1館1.2回/年
(5)	子どもたちによる読み聞かせの実施	総数5,000回 1館24回以上/年	総数4,326回 1館21.6回/年
(6)	子ども運営委員会の企画する事業実施	総数400回 1館2回以上/年	総数280回 1館1.4館/年
(7)	自然体験活動の実施	総数600回 1館2回以上/年	総数540回 1館2回/年
(8)	利用者アンケート 総合満足度	80%	85%
(9)	利用者アンケート 接遇満足度	80%	95%